

# 高齢者対策などを提言

## 平成26年度臨時総会開催

### 全国万引犯罪防止機構

防犯設備や小売業団体などで構成する全国万引犯罪防止機構(東京都新宿区、河上和雄理事長、TEL03・3355・2322、以下万防機構)は、

20日に東京・新宿区の主婦会館で平成26年度臨時総会を開催。役員の新任、異動に加え、社会問題化している高齢者の万引き、大量の製品を盗み出す外国人が関係する集団窃盗に関する情報の取り扱いなどに関する提言を

審議。また、万引き犯の映る防犯カメラ映像の共有の枠組みとして、防犯情報共有コンソーシアム(仮称)構築についても議論した。

総会開催にあたり、万防機構の竹花豊副理事長が挨拶。昨年から万引き問題が社会的に大きく取り上げられるようになった背景として、高齢者の万引きが青少年の万引きを上回った点に加えて、「まんだらけ問題」を機

に万引きの状況が知られ、監視カメラの活用にも関心が寄せられた点を紹介。また、犯罪件数が減少傾向にある中、万引きが全犯罪の1割程度を占めている点を懸念。こうした状況下で、万防機構の活動が対外的に注目されるのは、「今年10年目を迎える当機構のこれまでの活動が、世間の信頼に耐えうるものである証左」と語った。また、「最近の万引き問題の大きな変化に、我々はどう対処すべきなのかをしっかりと正面から考える」として、議論する内容の背景に触れるとともに、総会を契機に大きな動きにする旨を語った。

その後、万防機構の活動に関する経過報告を行い、竹花副理事長を議長

に選出して議事に入り、役員の異動として、松本治男氏に代わって、田中法昌氏(全国防犯協会連合会専務理事)が理事に就任するとともに、日本テレビゲーム商業組合の解散により、新谷雄二理事が退任する件を承認。また、菊間千乃弁護士と万防機構の山村秀彦顧問が新理事に就任した。

そして、社会問題化している高齢者の万引きに関する提言案を承認。提言では高齢者万引きの増加、高い再犯率などを踏まえ、関係機関の早期の措置や連携の重要性、水際の防止対策推進などを挙げた。また、本紙既報の通り、万防機構では防犯カメラ映像の取り扱いに関する検討も小委員会を進めており、防犯画

像の取り扱いに関する提言も承認。この提言を推進するにあたって、防犯情報共有コンソーシアム構築についても承認。同コンソーシアムは、小売店舗、小売業協会、地域連絡会、データ管理会社、万防機構などが共同で、防犯カメラ映像を適切に管理する仕組みとして提案したもの。個人情報保護法の改正などを見据えた上で、万引き対策とプライバシー配慮などの課題に対する検討を引き続き進める。昨年群馬県警が摘発した外国人による、日本人を使って組織的に大量の商品を盗む手口などに見られる集団窃盗などの情報取り扱いに

関しても提言。警察に届け出た万引き犯罪の状況を知ることができる、被害者等通知制度の普及推進についても承認した。



竹花副理事長

総会では店舗、企業単位から、同業他社や異業種間での連携の必要性も議論。更なる包括的な取り組みが今後期待される。